

## 楠木合戦と摂河泉の在地動向（下）

——悪党の系譜をめぐって——

### 五、大塔宮護良と正成・円心

『太平記』によると、関東・六波羅の大軍を釘付けにしたまま約四ヵ月におよぶ千早の籠城戦は、正成の奇襲・奇策を弄した野臥合戦や石礫・弓矢による合戦に終始していた。

『楠木合戦注文』によると、二月二十七日の合戦で関東御家人の斉藤一族は「自上山以石礫数ヶ所被打」、熊谷直経も翌閏二月二十六日の合戦で、幡差の小平三景能は大手北堀の塀をよじ登ろうとして「右ノ目ノシリヲ石ニウタレ」<sup>①</sup>一族直氏が陣中に構えた堀際北谷の矢倉が「為敵以石礫被打破之間、重相構」とある<sup>②</sup>。また、和泉の国御家人和田助家・助秀父子の手負注文によると、若党二人は同年四月の合戦で「ヲトカイライサス、ムネニイトム」「腰骨をすこし右へよりて被射」とあって、戦傷の大半が石礫や歩射によるものであること、助秀宛の阿曾治時感状に「於茅破屋城北山致野臥合戦、取頸了」とあって、寄せ手でも山岳地形に見合う野臥合戦を強いられたことが知られる<sup>③</sup>。さらに、千早が主戦場になつて間なしの二月二十七日の時点で「既楠木所構城皆以被打落了、於今者三四ヶ所云々、」<sup>④</sup>とあり、上赤坂をはじめ金剛山の尾根の突端に構築された山城（上下赤坂・国見・枅形・猫路・東坂等）の大半が落城する窮状にあつてなお、千早をはじめ三、四ヶ所を残していたとある。金剛山の城郭群はつとに知られるところであるが、いったいどれ程の山城が構築されていたのか。標高一一〇〇メートルを超える山塊の要所要所に、おそらくは

### 堀内和明

金剛山全体の要塞化といっても過言なき様相を呈していたものと推測される<sup>⑤</sup>。山岳に依拠した籠城戦に本領を発揮する正成ならではの物構えである。

山岳に依拠した籠城・野臥合戦で注目されるのは、葛城（金剛山）や吉野（金峰山）の修験者の役割である。吉野山系に依拠して吉野・十津川の野臥を千早の後詰めに動員した大塔宮、葛城山系に依拠して籠城戦に徹した正成の戦術のなかに山臥道が組みこまれ、山臥は案内者・野臥の姿をとって奮戦していたものと推測される。縮素の間に位置づけられる修験者は、特定の身分や階層を指す呼称ではない。道俗を問わず、山岳修験（入峰）に励む人々を山臥（山伏）と呼んだのであり、山臥も野臥同様、その行動様式にもとづく呼称である。先の長洲庄悪党の交名人筆頭にあげられた北角春満次郎の本拠地は、熊谷隆之氏によって大峰山系の山々麓に比定されている<sup>⑥</sup>。陽動作戦に本領を発揮し、機動性を誇る悪党合戦のなかに、山臥道が援用されていたことを示唆するものであろう。

次は、嘉暦四年（一三三九）七月三日「東福寺領肥前国彼杵荘重書目録」に裏書きされ、武家方陣僧と推定される東福寺僧良覚が筆録した『楠木合戦注文』の後段「博多日記」の抄出である<sup>⑦</sup>。幕府の雑色（脚力）が伝える京都や西国の情報を、博多に滞在する良覚が逐一記録したもので、伝聞による幕府方の記事とはいえ、同時代の重要史料である。

（正慶二年三月）廿二日、自鎮西関東二上ル早馬、雑色ノ五郎三郎下

着、金剛山ハイマタ不被破、赤松入道可打入京之由披露云々。

(同年 四月) 四日、雑色宗九郎自関東打返、金剛山ヲハ近日可打落、赤松入道京都七条マテ打入ヲ、自六波羅追返、大勢被打テ逐電了云々。

(同年 四月) 六日、京都ヨリ下向人申云、去三月十二日赤松入道、京都七条マテ打入トイヘトモ被追返畢。帝ハ六波羅ノ北殿ニ御入云々。赤松ハ本ノ布引ノ城ニ籠云々。其後八幡二陣ヲ取云々。

ここで注目されるのは何よりも、千早をめぐる攻防と赤松円心の京都打入りとが幕府方によって、つねに有機的連関を以て一体的に把握されていることである。九州にあつて、三月二十二日の時点でなお千早は落城に至らず、四月四日の時点で千早は落城寸前の事態に陥っていたとある。一方、赤松円心は三月十二日、京都に打入つて七条まで北上したものの、六波羅勢に追い返されて一旦摂津布引(摩耶)城に籠り、さらに山城八幡山に陣取つて京都に迫つたことが知られる。前関白二条道平の三月十二日の日記によると、円心の京都打入は「六波羅前合戦」と記録され、すでに光厳天皇は六波羅に避難していたことが知られる。と同時に、同日の記事に「楠木一昨日已落了」、十四日の記事に「楠木不落云々」がみえ、楠木・赤松情報に対する一喜一憂が看取れる。ここで注目されるのは、光厳天皇の六波羅行幸が関東行幸に向けての準備段階を示すことである。前関白道平は去る正月二十一日の日記に「行幸関東大略治定」と記しており、それが覆された記事はみられない。正成の河内・和泉制圧が現実のものとなるなかで、六波羅は関東行幸を決定していたのである。三月十二日、光厳はすでに「鳳輦被乗」とあり、京都脱出の態勢がとられていた。ただ、関東行幸は畿内からの武家撤退を意味し、関東滅

亡に波及することは明らかである。その後二ヵ月近くの間、六波羅は何とか持ちこたえたものの、やがて瓦解の時を迎えることになる。いわば、三月十二日の六波羅前合戦は、六波羅自身が関東行幸を準備したことで京都撤退の予定を露呈し、その末期症状を世上に印象づけたことになる。また、大和唐招提寺の聖教奥書によれば、正慶二年(三三三)三月廿二日の時点で「楠合戦既及六十日」とあり、千早城をめぐる攻防が二月下旬の上赤坂落城後も決着をみず、一方で赤松入道が京都に乱入したことを伝えている。京都方の情報とはいえ、ここでも楠木合戦は赤松入道の京都攻撃と一体的に把握されている。これによって、正成と円心の連携作戦を直接証明することにはならないが、同時代人の情勢分析の一端を示す状況史料といえよう。

倒幕過程における楠木合戦の最大の関心事は、四度にわたつて京都攻撃(五月七日の六波羅陥落を含めて五度)を試みる赤松円心と籠城戦によつて幕府の大軍を千早に釘付けにした正成との同盟・連携作戦である。『東大寺宝珠院文書』の分析を通して平野将監入道とその人脈を発掘した熊谷隆之氏は、同文書の発見について、拳兵以前からの正成と円心の接点を「一躍、浮上させ」「あくまで想像の域にとどまった両雄の関係、それを少なくとも推定しうる域まで引きあげ」と評した<sup>⑩</sup>。なるほど、同文書は平野将監入道を介して、元弘以前の両雄の接点を推定しうる唯一の一次史料である。倒幕過程における両雄の連携作戦は言わば、反六波羅闘争が高揚するなかで生じた関係であり、元弘以前からの同盟関係を証明したことはない。悪党段階における両雄を反六波羅闘争へと飛躍させ、連携作戦に導いた最大の要因はやはり、大塔宮護良とその近臣たち(四条隆貞・中院定平・左少将定恒・殿法印良忠等)の動向に求めるべきであろう。

大塔宮と正成の緊密な関係は、幕府によつて笠置合戦直後の元弘元年

十月中旬、大塔宮は「御坐河内国楠木兵衛尉城」と認識されており、笠置包圍の幕軍は同月十六日、悉く楠木の下赤坂城に発向したことが知られる。<sup>⑪</sup>次は、かつて和泉の松尾寺に所蔵されていた正成の書状二点である。<sup>⑫</sup>

○御祈祷御卷数懺賜畢、殊目出(度脱か)候、急可入見參候、恐々謹言  
八月十五日  
左衛門尉正成(在判)

謹上 観音寺御返事

○御祈祷御卷数執達候畢、仍御請取如此候、恐々謹言

十二月廿五日

左衛門尉正成(在判)

松尾寺御返事

これを収録している『徴古雜抄』には、松尾寺宛の大塔宮令旨八点も含まれており、右書状はいずれも元弘二年のものと推定される。前者は同寺に祈祷を要請した同年六月廿七日付令旨の約二ヵ月後、後者は同年十二月五日付令旨の二十日後であり、いずれも令旨の趣旨をふまえた返状である。したがって、前者の祈祷卷数を「入見參」れる対象は大塔宮であり、後者の祈祷卷数を「執達」させたのも大塔宮であろう。同じころ、正成は本拠地に隣接する河内国金剛寺の衆徒に祈祷卷数の礼状二点を発したが、その一通に「早可令進覽候」の文言がみえ、宮への進覽を示唆している。<sup>⑬</sup>さらにその直後、正成は宮の令旨をうけて和泉国久米田寺宛に祈祷の忠勤を督励する書状を出しており、それには「令旨申進候」の文言があつて、正成は令旨に自らの書状を副えて執申している。<sup>⑭</sup>これらはいずれも、正成が下赤坂の本拠を追われて所在不明中か赤坂奪還の直後に出されており、河内南部から和泉一帯の一山寺院に対し、祈祷要請を通して衆徒・行人層の軍勢派遣に期待したものと見えよう。畿南地域にあつて大塔宮と四条隆貞(令旨の奉者)、正成とが一体となつて反六波羅の組織戦を展開し、正成は宮の近臣に準ずる位置をしめてい

たものと推測される。

『太平記』巻七によると千早合戦の最中、吉野・十津川・宇陀・宇智の野伏七千人余が大塔宮の命によつて千早の後詰めを担い、寄せ手の往来を差し塞いだことが知られる。千早籠城戦における後詰・野伏・案内者の役割については市沢哲・高橋典幸両氏による詳細な分析があるが、なかでも市沢氏は千早合戦における大塔宮の後詰作戦に注目する。寄せ手の往来を差し塞いで退路・糧道を断つ野臥戦術のほか、寄せ手の情報を具体的に把握した上で、その本領・住宅を襲撃して戦意の喪失を図る大塔宮の作戦は、四ヵ月におよぶ千早籠城戦に不可欠の戦術であつた。<sup>⑮</sup>

他方、大塔宮と赤松円心の関係については、大塔宮の意を体した殿法印良忠が円心の苔繩城に拠つて軍勢を催促したこと、宮近臣の中院定平が円心の策によつて軍勢建て直しの主役を担ったことなどが市沢哲氏によつて紹介されている。<sup>⑯</sup>その他、左少将定恒(氏不明)を奉者とす令旨によつて大塔宮は元弘三年二月二十一日、播磨大山寺衆徒中に「播磨赤松城」への軍勢を催促し、同年三月六日にはやはり定恒を奉者とする令旨によつて因島々主幸賀に対し、円心が京都攻撃の橋頭堡と位置づける摂津摩耶城への軍勢を催促している。<sup>⑰</sup>ここに大塔宮を司令塔として、その近臣(殿法印良忠・中院定平・某定恒)を介した赤松支援を山陽道の在地勢力に呼びかけていたことになろう。

『太平記』巻五によると、笠置合戦以前、円心はその三男則祐(帥律師妙善)を大塔宮に伺候させ、さらに笠置落城後、熊野をめざして落ち延びる大塔宮の候人に則祐とともに木寺(小寺)相模守頼季の姿がみうけられた。木寺相模はその後、閏二月一日の吉野合戦での猛将ぶりにくわえて、三月十二日の京都打入りおよび六波羅合戦での奮戦が伝えられている。<sup>⑱</sup>蜂起を促す令旨を円心にもたらしただのが則祐であることはつとに知られるところであるが、木寺相模は赤松一党の重鎮として則祐とともに



大塔宮候人に派遣され、円心による反六波羅闘争の布石として笠置以前に準備された人脈であろう。ところが一方、円心は笠置合戦から一年以上経過した元弘二年々末、六波羅軍の一翼を担って大塔宮討伐戦を展開していたのである。

(十二月)九日より京中以外騒動、阿[河]河(芥川か)に朝敵充滿し山崎よりせめいり候間、宇[宮]宮・赤松入道賜打手早速追返了、仍仁定寺(忍頂寺か)に構城郭引籠候を宇津宮ついで責取、即昨日計打落頸其数令持参候、是大塔殿御所為と申也、

右は、法華僧の日静が京中で目撃した事態をしたためた書状の一節である。「宇津宮」は関東より派遣され、六波羅に加勢する東使の宇都宮公綱であろう。翌年正月(『太平記』は元弘二年五月)の天王寺合戦で、楠木一党に翻弄されて敗退する公綱そのひとである。摂津芥川を拠点に、山崎を橋頭堡に京都を窺う反幕軍に対し、六波羅は公綱と円心を大将軍とする軍勢を派遣して追い返し、公綱は摂津忍頂寺の敵方城郭を攻め落としたとある。しかも、この反六波羅軍の攻勢は大塔宮の仕業によるものと認識され、円心を案内者として、公綱と同格に扱う六波羅の対応は注目に値しよう。元弘三年二月中下旬、大塔宮の令旨を受けて播磨苔縄で蜂起するまでの間、円心は背反する二面作戦を展開していたことになろう。あるいは、大塔宮候人としての笠置前後の動向は則祐と木寺相模の独断ともとれるが、元徳三年から元弘三年春にかけて円心は六波羅方、則祐・木寺は宮方に属していたことは確かであり、ここに悪党的戦略の一端を窺うこともできよう。いずれにしても、元弘二年々末には武家方にあつて宮方討伐に功をなした円心であったが、翌年二月には急転直下宮方に転じ、一族・一党こぞつて倒幕軍に合流したことになる。

ただ、岩波書店『新版日本史年表』や吉川弘文館『日本史総合年表』のほか、多くの一般書によると円心の苔縄蜂起は元弘三年正月二十一日

とある。『太平記』巻七によると、円心蜂起の背景に「去程に楠が城強くして、京都無勢也と聞へしかば」とあつて、二月初めに戦端がひらかれた千早合戦を前提としており、円心の苔縄蜂起を正月下旬とすると正成の千早籠城戦との間に前後の矛盾が生じる。さらに、苔縄蜂起の直後に展開された播磨高田城攻めについても、殿法印良忠の配下で奮戦する葉山城頼連は、「構播磨国苔縄城、去二月廿六日、押寄高田城(高田兵庫助の居城)令破却南角箭倉、捨身命責入城内」と軍忠を披露している。また、同月廿一日、大塔宮は大山寺衆徒に対し二十五日早朝「赤松城」に馳参するよう令旨(奉定恒)を發しており、高田攻城にむけての軍勢催促であろう。以上、その後の情勢の展開を踏まえるならば、円心自身の宮方転身と苔縄蜂起は二月中下旬とみなすべきである。

なお、『太平記』巻七は円心の動向と千種忠顕の言行を通して、円心と正成の連携作戦を示唆している。二月中下旬、千早における楠木合戦の戦況をふまえた円心の苔縄蜂起は、六波羅の軍事的空白を衝いたものであった。さらに五月七日、六波羅突入に即日決戦を唱える忠顕は士卒を鼓舞して、「此(六波羅)城尋常の思を成て、延々に責ば、千葉屋の寄手彼(千早)を捨てて、此(六波羅)後攻を仕つと覚るぞ、諸卒心を一にして一時が間に可責落」と下知しており、千早籠城と六波羅攻撃の間の緊密な連携作戦を示唆するものといえよう。

#### 注

- ① 正慶二年閏二月廿七日「熊谷直經手負注文」『熊谷家文書』。
- ② 同年三月十三日「熊谷直氏手負注文」『熊谷家文書』。
- ③ 『和田文書』。
- ④ 『楠木合戦注文』。
- ⑤ 角田誠「近畿地方における南北朝期の山城」村田修三編『中世城郭研究論集』(新人物往来社・一九九〇)。

- ⑥ はじめに注③に同じ。
- ⑦ 角川文庫『太平記(一)』所収。
- ⑧ 角川文庫『太平記(二)』所収「道平公記抄」。
- ⑨ 角川文庫『太平記(一)』所収同寺蔵「梵網述迹抄卷五奥書」。
- ⑩ はじめに注③に同じ。
- ⑪ 角川文庫『太平記(一)』所収金沢文庫古文書「金沢貞将書状」。
- ⑫ 和泉市史編さん委員会『松尾寺所蔵史料調査報告書』(和泉市史紀要第3集・一九九九年)。
- ⑬ 元弘二年十二月九日「楠木正成自筆書状」『金剛寺文書』。
- ⑭ 元弘二年十二月廿六日「大塔宮令旨」、同三年正月五日「楠木正成書状」『久米田寺文書』。
- ⑮ 市沢哲「太平記とその時代」、高橋典幸「太平記にみる内乱期の合戦」市沢哲編『太平記を読む』(吉川弘文館・二〇〇八年)所収。
- ⑯ はじめに注④に同じ。
- ⑰ 森茂暁「大塔宮護良親王令旨について」『中世日本の政治と文化』(思文閣出版・二〇〇六年)
- ⑱ 角川文庫『太平記(一)』卷七、同『太平記(二)』卷八。
- ⑲ 角川文庫『太平記(一)』卷六。
- ⑳ 角川文庫『太平記(一)』卷六補注「上総国長生郡茂原妙光寺所蔵金網集裏書」。
- ㉑ 角川文庫『太平記(一)』卷七補注「元弘三年五月日城頼連軍忠状」『毛利家文書』。
- ㉒ 角川文庫『太平記(一)』卷七補注。
- ㉓ 角川文庫『太平記(一)』卷九。

## 六. 元弘の千早城籠恩賞

上赤坂陥落の直後、大塔宮の蜂起以来約一カ月の籠城を経た元弘三年閏二月一日、吉野は落城した。反幕勢力の畿南における三つの拠点のうち、二カ所が陥落したことになろう。

【A】『門葉記』所収正慶二年閏二月九日「花園院々宣」

朔日、吉野合戦、凶徒没落之由聞候

【B】唐招提寺蔵「梵網述迹抄卷五奥書」(正慶二年三月廿二日僧照蓮筆録)

当此正慶二年閏二月一日、大塔宮率群勢籠吉野給処、出羽入道相具数千騎勢発向、彼山内之坊舍尽焼失、仍宮以下落散、其時取百二十人之頸、懸吉野河辺、

【C】建武元年二月日「吉水院々主真遍律師言上状」『金峯山文書』

去年春、兵部卿親王家于時二品親王御住山之刻、同閏二月一日、東使道濫引率数万騎之軍士、奉討落宮之間、真遍令供奉之处、凶賊充滿于山中、乱入于坊々、搜取資財、依及放火狼藉、専焼扨当院畢、

【D】元弘三年六月「高間行秀快全等合戦注文」『妙嚴寺文書』

一 吉野山合戦事 同閏二月一日 捨身命防戦之間、所従兩輩被打畢

【E】『師守記』暦応二年冬紙背文書「木本宗元言上状」

(上略)就中出羽入道寄来吉野御所之時、奉属大將軍中院少将家、馳向大和国宇多郡波津坂、致合戦忠節、討捕河野一族大炊八郎并四郎畢(下略)

【F】建武元年五月「和泉国松尾寺住侶等言上状」『徴古雜抄松尾寺文書』

二月十四日重被仰下 令旨当寺衆徒、於宿老者致御祈祷、至若輩者带弓箭可馳參金峯山之由被仰下之間、宿老者専抽御祈祷之忠、若輩者馳向金峯山捨身命及合戦之处、住侶讚岐房・同俊信忽討死畢、此外或肥前房被生捕、或觀養并大夫房被疵之条、(中略)於宇多郡者付着到捨身命致合戦之条、中院中将懸御目之上不可私語、

右は、いずれも吉野合戦の結末を記した一次史料である。【A】は吉野落城の約一週間後に花園上皇が伝聞を記録し、【B】は唐招提寺住僧が約二十日後に聖教奥書に記載したものである。一方、【C】以下は大塔宮およびその近臣の配下にあつて、供奉・合戦の軍忠とその惨状を披露したものである。『太平記』卷七によると正慶二年・元弘三年正月十六日、東使の二階堂道蘊（貞藤）は六万余騎を率いて吉野山麓に布陣し、同十八日に戦端が開かれた。同卷六はその軍勢を二万七千余騎としているが、【B】はその勢数千騎、【C】は数万騎である。『太平記』や【C】は寄せ手の軍勢を誇張して宮方の敗因をそこに求めており、詳細は不明ながら【B】の数値が実勢であろう。【C】は大塔宮に供奉した吉水院々主の生々しい記録であり、山内に乱入した寄せ手の狼藉を余すところなく記録している。【B】によると分取られた頸は百二十とあるが、この数値から宮方の敗退を説明するのは困難である。吉野落城は金峯山寺への焼打ち・掠奪にとどまり、むしろ宮方は武家方の分断を図って二方面に撤退し、二階堂一党の千早寄せ手への合流を阻止しつつ各地で攪乱戦術を展開していた。吉野を没落した大塔宮は高野へ逃れ、これを追う道蘊一党との間に「高野合戦」が展開された。<sup>①</sup>『太平記』卷七によると大塔宮は高野衆徒にかくまわれ、道蘊はむなく千早寄せ手に合流したとある。一方、宮近臣の中院定平は【E】【F】のごとく、湯浅（木本）宗元や松尾寺衆徒を率いて東方に逃れ、吉野山麓の波津坂の合戦を経て宇陀郡一帯で武家方を翻弄している。大塔宮を主役にその足跡を追う『太平記』は、中院定平を大將軍とする波津坂・宇陀合戦を完全に捨象しており、宮方の基本戦術を総体として把握することはなかった。高野合戦後の大塔宮の所在は不明であるが、高野・吉野の畿南地域を拠点に千早の後詰を担い、千早寄せ手の退路や糧道を断つとともに寄せ手の本領を攻撃して、籠城組を後方で支援していた。<sup>②</sup>

楠木合戦と摂河泉の在地動向（下）

次は、千早籠城に加わった面々とその恩賞に関する一次史料である。

【a】元弘三年（一二三三）四月二日「大塔宮令旨案」『徴古雑抄松尾寺文書』

和泉国松尾寺者、御祈祷・群勢・兵糧以下致別忠之上者、御官兵等不可乱入狼藉、若背制罰者可有嚴密御沙汰、定可後悔歎之由被仰下之状如件、

元弘三年四月二日

左少将隆貞御判

金剛（山脱）発向人々御中

【b】建武元年（一二三四）五月「松尾寺住侶等言上状案」『徴古雑抄松尾寺文書』

（上略）至于千葉屋城者、数ヶ月抽軍忠之条、楠木薩摩房并群集之輩令見知之処也、惣以天王寺以下所々合戦無漏之上者、争無恩賞御沙汰哉矣、（下略）

【c】興国三年（一二四二）「和泉国土生度地頭職由来書」『久米田寺文書』

和泉国土生度地頭 惣領 土生左衛門尉盛実

同雅楽左衛門尉義綱

彼兩人者、当所開発本主、於地頭職者、元弘知和屋城籠恩賞、縦彼等雖地頭職相違事出来、本主状為後証龜鏡哉、去状執筆岸和田侍従房快智、

【d】正平五年（一二五〇）十一月「和田正円（助家）目安案」『和田寺文書』

目安 和田修理亮入道正円重申

欲早任傍例依開発相承道理被宛行替地於当給人令拝領和泉国和田上中条地頭職問事、（中略）他国例暫閣之、如当国傍例者、富永名地頭職、為知和屋恩賞磯上藏人拝領之間、雖申子細被宛行孫法師



丸畢<sup>一</sup>、八田庄内中尾村地頭職、高向木公助雖不及旆退、被宛行中尾右衛門太郎畢<sup>二</sup>、此両所雖無本領之由緒、依為居住之地各々令拜領、次若松庄領家職、被宛行下司道禪<sup>三</sup>、陶器・深井、号由緒向井五郎左衛門入道正咩<sup>四</sup>、同向井跡、笠目越中房為恩賞之地、雖為討死之跡被返付正咩<sup>五</sup>、近年參御方之輩、皆以浴抽賞之恩、限正円之一身、以開発相伝名字之地、不達理運之望、愁訴之至何事如之哉、(下略)

【b】は、和泉松尾寺の衆徒が天王寺合戦以来の軍忠の一環として、数ヵ月に及ぶ千早籠城戦を披露したものである。同所合戦輩に楠木薩摩房が挙げられており、松尾寺衆徒は薩摩房の手に属して奮戦したのである。一方【a】は千早籠城の最中、大塔宮が令旨を以て松尾寺衆徒の祈禱・軍勢・兵糧にわたる格段の忠義を賞し、宮方官兵による松尾寺境内への乱入・狼藉を禁じたものである。注目されるのは、令旨の充所が「金剛(山脱)発向人々」となっていることである。和泉一円から広範な在地勢力が金剛山に発向し、千早の籠城・後詰めに参加していたこと、そして、彼らと同じ宮方の松尾寺に狼藉(兵糧確保等)をはたらくことが想定されていることである。『太平記』に登場する和泉の野臥とは、このような悪党的要素をもった広範な在地勢力であった。

【c】【d】はいずれも、和泉の国人が千早籠城戦に参加し、恩賞として地頭職を獲得したことを示す史料である。ともに建武政権による補任と推測されるが、承久三年以降和泉の地頭職は関東系の在京人に限られ、在地勢力の補任は皆無である。そしてこの間、約一世紀にわたって六波羅Ⅱ在京人体制下の重圧に呻吟してきた和泉の在地勢力にとって、地頭職は変革の象徴的場面に立ち会ったことで自ら勝ちとった成果であった<sup>③</sup>。かくして、和泉の国人をはじめとする在地勢力が、何を求めて千早の籠城戦に参加したかが明らかになった。千早参陣に正成や大塔宮

による脅迫があったとしても、幕府の大軍を相手に先の見えない悲壮な籠城戦には相当な覚悟を要したことであろう。それだけに、地頭職獲得の成果は時代の変革を実感させるものであった。ただ、その成果は籠城戦に参加した者すべてに公平に分配されたわけではない。【b】【d】はいずれも、その点の不满が在地勢力によって露呈され、告発された事例である。

【b】は笠置合戦から千早籠城戦に至るまで一貫して宮方に与し、論旨および八度にわたる令旨に応えて祈禱・軍忠を尽くしてきた松尾寺衆徒が、建武政権下にあつてなお恩賞に預かれない不遇を訴えたものである。しかも、その訴状末尾に「緇素貴賤不論其人於致合戦之輩、本所帯本訴等安堵之外、各聊可有不次之恩賞云々」とあるごとく、他勢力には道俗貴賤を問わず、本領安堵以外に新恩が給付されている点が指摘されている。

【d】は国御家人の和田助家(正円)が、開発相承の道理にもとづいて和田庄上中条の地頭職を宮方に求めた訴状である。ことの本質は助家が相伝する上中条の惣下司職と、ここに新たに上神範秀が拝領した和田庄上中条の地頭職との格差にある。しかも、上神範秀は和田庄の北に隣接する上神郷の国御家人で、鎌倉末期の一族は若松の庄号を名乗って大鳥庄の悪党にしばしば与同し、正成との緊密な関係を背景にその活躍は千早の籠城・後詰に連続していたものと推測される<sup>④</sup>。その成果が和田庄上中条の地頭職であったとしても、拝領地が本領に隣接する和田氏の開発相承の地であることから、下司助家は地頭上神氏との関係を「於庄家成雲泥之交」と嘆き、範秀には替地の宛てがわれんことを訴えている。この訴えはやがて一定の成果(同庄上条地頭職と宇多庄領家職)を得るが、倒幕過程から内乱当初にかけて、上神氏と和田氏の戦功差は歴然としていた。和田氏の動向は終始一貫せず、宮方からは常に不審の目が注がれて

いたようである。詳細は次章に譲りたい。

さらに【d】で注目されるのは、正平当初の官方の地頭職等宛行基準が開発相承の本領か居住（屋敷・当知行）地の由緒に定着していることである。これは、宮令旨による新恩を否認した元弘三年六月中旬の「個別本領安堵・旧領回復令」および翌月下旬の「諸国平均安堵令」を受け継ぎ、北条与党以外の本領・当知行地安堵の原則にもとづくものである。ただ、助家が目安状に引いた傍例五件はいずれも建武政権下の事案であり、その宛行基準の変転によって在地勢力を混迷に追いやったことは否めない。

傍例一の磯上蔵人は本領の南郡加守郷磯上村「富永名地頭職」の拝領に不満を呈したが、結局、孫の法師丸が同所を宛てがわれている。恩賞の根拠に「知和屋」が特記されおり、戦功が拔群であったにもかかわらず、宛行地が狭小であることによる不満であろう。さらに、傍例二の八田庄中尾村地頭職は河内国錦部郡高向村を本拠とする高向（三善）木工助が拝領したが、中尾村が本領・居住のいずれの由緒にも基づかないため辞退を求められ、これに応じなかった木工助の意向を排して、官方は同村居住の中尾右衛門太郎にこれを宛てがった。木工助の中尾村地頭職はおそらく、大塔宮令旨による恩賞であろう。建武政権が木工助に替地を提示したか否かは不明だが、当初の木工助拝領に対する中尾右衛門太郎の抗議が背景にあり、元弘三年六月の「旧領回復令」によって右衛門太郎は居住地の地頭職を獲得したのであろう。建武政権下、恩賞としての本領安堵は単に開発相承の下司職にとどまらず、これを超える地頭職が広範な在地勢力に宛てがわれていることに注目すべきである。高向・中尾とも恩賞の根拠は明記されていないが、いずれも千早の籠城・後詰・兵糧等に功をなしての宛てがいであろう。

建武元年々末から翌年二月にかけて、和泉国熊取庄の地頭職をめぐる

楠木合戦と摂河泉の在地動向（下）

て、湯浅（木本）宗元と熾烈な相論を展開した人物に高向森（三善）貞茂が知られる<sup>⑤</sup>。内乱期の貞茂は「左衛門大夫」を称したことからの勲功は拔群であり、一族の木工助とともに千早に参陣していたのであろう。かつて嘉暦元年（一一三二）と元徳二年（一一三三）、向井等覚・歎勝父子を張本とする大鳥庄の悪党蜂起に中尾土佐房が与同しているが、右衛門太郎の直系尊属と推定され、ここにも悪党合戦から楠木合戦への系譜上の連続性を指摘することができる<sup>⑥</sup>。

なお、傍例三によると若松庄の下司道禪は同庄の領家職を宛てがわれているが、道禪は上神を名乗る根本領主で範秀の嫡家筋にあたる。若松庄は鎌倉期以来の領家一円地であり、道禪は地頭職にかえて領家職を拝領したのであろう。したがって、嫡家を凌ぐ戦功の範秀に本領でも居住地でもない和田庄上中条の地頭職が宛てがわれた結果、和田助家による訴訟に発展したものである。いずれにしても、鎌倉期では予想だにできなかった地頭職や領家職が和泉の広範な在地勢力に宛てがわれ、恩賞の根拠に千早籠城が指摘されていることに注目したい。

#### 注

- ① 角川文庫『太平記（一）』所収正慶二年閏二月廿九日宗園筆録「梵網述迹抄卷四下奥書」（唐招提寺所蔵）。
- ② はじめに注④に同じ。
- ③ 拙稿「和泉の国地頭について」『日本歴史』第五七一号。
- ④ 第一章注⑧に同じ。
- ⑤ 『師守記』暦応二年秋冬裏文書「建武二年湯浅宗元庭中言上状」。
- ⑥ 嘉暦二年正月十七日「香川景康請文」、元徳二年十二月十六日「堀江秀清請文案」『田代文書』。



## 七. 和田一族の双方軍忠

鎌倉末期の元徳三年（一三三二）九月十四日から十月二十日にかけて、和泉和田氏の惣領助家（正円）が子息・親類を率いて「楠木（下赤坂）城」の合戦で奮戦したことは既述の通りである。九月十四日は笠置合戦の最中であり、正成の再度の蜂起に対する六波羅の反撃である。寄せ手の合戦大將は「武蔵右馬助」こと金沢貞冬であり、助家は子息・親類による半死半生の軍忠について守護代（北条茂時代の信太覚円）の実検を受け、同所合戦輩には貞冬代官の酒匂や守護代、在京人系の成田又四郎入道、国御家人の樫井彦五郎等を挙げている。幕府の陣容について、『楠木合戦注文』は阿曾治時率いる赤坂攻めの大手（河内道）軍勢を「河内・和泉・摂津・美濃・加賀・丹波・淡路」としており、成田に代表される在京人系の地頭や和田・信太・樫井等の国御家人は守護代によって、国単位で催促されていたのである。和泉の和田（みきた）氏は大鳥郡和田郷庄を本領とする国御家人であり、本姓は大中臣である。したがって、正成・正行・正儀の嫡流に近侍して官方を貫く楠木一族、河内の和田氏（本姓楠）とは別の氏族である。

和田助康は父助家に代っておそらく正慶二年春、曾祖父助遠以来の忠勤を幕府に披露して恩賞をもとめたが、殊に楠木合戦の軍忠に対し未だ恩賞に預かれない事情について、その目安案に次のような助家「所見状」が引用されている。

就中楠木合戦事、致拔群忠節之条、載于先般令言上畢、爰和田郷上条地頭相馬孫次郎、不帶指所見、以胸臆之讒言依支申、助家未預恩賞之条、愁吟無比類、既就守護代并六波羅殿御注進、至傍輩者既預恩賞、依彼孫次郎談訴漏浴之恩之条、不便之次第也、凡助家追父祖之跡、建久以来令勤仕番役相叶大小御公事之条、進證文等必然也、宜

仰□条、為孫次郎以胸臆就支申、被□□訴之条、難堪之專一也、就中於去々年合戦者、拙忠節之上者速浴恩賞、弥施弓箭之面目、為尽無二奉公、恐々目安如件、

恩賞に預かれない事情とは、助家の本領たる和田郷の上条地頭で在京人でもある相馬孫次郎（親胤）が「指所見」もないまま、武家に「胸臆之讒言」をもって「談訴」し、恩賞に異を唱えているというものである。在京人の地頭と国御家人との関係は庄家にあつて「成雲泥之交」といわれ、その身分的隔絶は歴然としている。和田のような国御家人にとつて、本領に配置された地頭の存在は六波羅の重圧そのものであったが、孫次郎の「讒言」の内容については不明である。ただ、助家は楠木合戦の軍忠披露に多くの証人を挙げて弁明しており、身分的隔絶や対立を背景とする讒言というよりは、楠木合戦にかかわつて軍忠そのものに疑義を呈していたようである。疑惑の具体的内容については推測の域をでないが、これ以降の倒幕過程における動向を勘案するならば、助家はどうかやら正成の赤坂蜂起に一定の支援をしていたようである。建武元年の四条隆貞宛と推定される楠木正成申状で、正成は助家の軍忠を証する論旨・令旨・国宣のほかに「度々莫大之兵糧米之沙汰」を致したことを裏づける「兵糧米之請取」をあげており、正成への支援を示唆するものである。その後、助家が武家の恩賞に浴した形跡は見出せない。ただ、その後の千早合戦で助家は国御家人の惣領として寄せ手に属す一方で、嫡男助康を宮方の京都追討に派遣するなど、背反する二面作戦によつて一族温存を策した結果、宮・武家双方の不審をかい、建武政権下、新恩どころか一時は開発相承の本領すら没官される。

正慶元年（一三三二）十二月九日、幕府は和田助家に対し、昨年同様の軍忠を期して「茅和屋城」に発向するよう命じた。翌年正月二十五日には一族の大中臣頼重が「茅和屋」への供奉を約した書状を出しており、

千早へは二月当初より参陣していたものと推測される。ただ、千早合戦が熾烈をきわめるのは上赤坂落城後であり、助家一党の奮戦を伝える「手負注文」は合戦終盤の四月中旬以降のものである。ところが、千早参陣中の助家に元弘三年（一一三三）四月三日、大塔宮は次のような令旨（奉四条隆貞）を發した。

追討東関之凶徒、可勵報国之忠節者、二品親王令旨如此、仍執達如件

元弘三年四月三日

左少将（花押）

和田修理亮館

「報国之忠節」の具体的内容について、建武元年春と推定される先の正成申状に「元弘三年四月三日、けうと（京都）をついたう（追討）すへきむね」とあり、六波羅追討を命じるものである。すなわち、四月八日の京都南郊赤井河原への参陣を促すものであり、ついで同月二十七日の久我繩手合戦の翌日、大塔宮は助家に子息助康の宮方参陣と度々合戦の軍忠を賞する感状を發した。<sup>⑥</sup>その後、助家が恩賞をもとめて発足直後の建武政権に提出した言上状に、自身が両度の合戦に参陣できなかった事情が開陳されている。

和泉国御家人和田修理亮助家謹言上

欲早且依度々合戦忠節、且任 令旨速預恩賞成弓箭勇間事

右、助家今年四月三日忝下賜 令旨之間、於自身者治病更發之間、差副数輩軍勢於子息助康畢、仍令馳参于御方、去四月八日於赤井河原戰場致合戦忠之条、大和近戸内源四郎・同五郎令見知畢、同廿七日名越尾張前司發向之刻、於久我繩手不惜身命致合戦、若党弥五郎・孫九郎被疵之条、大和国宇野七郎入道・播磨国安田左衛門三郎所見及也、然早合戦之忠為無双奉公之上者、賜御外題御教書欲預恩賞、仍恐々言上如件

元弘三年五月 日

楠木合戦と摂河泉の在地動向（下）

右言上状には左少将隆貞の外題があり、正文として相伝してきたものである。<sup>⑦</sup>助家自身は治病再発のため、嫡男助康に数輩の軍勢を副えて宮方に馳参させ、四月八日の赤井河原と同二十七日の久我繩手の合戦で無双の奉公をさせたという内容である。いずれの合戦でも軍忠を証する同所合戦輩が明記されており、参陣は事実であろう。ところが、である。助家は治病再発どころか、四月中旬以降の千早合戦に次男助秀とともに参加し、寄せ手の幕軍に属して矢倉堀崩し作戦に参加していたのである。自らは仮病をつかつて千早の寄せ手に属しながら、嫡男助康を宮方の京都攻撃に参加させてその恩賞を宮方に要求するという、離れ業をやつてのけたのである。

【イ】和泉国御家人和田修理亮助家子息中次助秀、於茅葉屋城四月十四日致合戦手負注文 若党八郎家綱ヲトカイヲイサス／貫徹、ムネニイトム／浅

右注文之状如件

正慶二年四月十四日

定兼（花押）

資清（花押）

【ロ】和泉国御家人和田修理亮助家、茅破屋城大手箭倉の下の岸を堀之時、今日四月廿日、若党新三郎顕宗、腰骨をすこし右へよりて被射了、仍注進如件

正慶二年四月廿日

定兼（花押）

資景（花押）

【ハ】於茅破屋城北山致野臥合戦取頸了、尤神妙候、仍執達如件

正慶二年四月廿一日

治時（花押）

和田中次殿

助家・助秀父子はすでに二月以降、千早に参陣していたものと推測されるが、軍忠を証する「手負注文」は助家の【ロ】と助秀の【イ】だけ

が残されている。おそらく四月中旬以降、焦る寄せ手の攻城によって激戦が展開されたのであろう。【イ】は四月十四日の矢合戦で助秀の若党が深手を負い、【ロ】は四月二十日の合戦で千早城の大手矢倉を堀崩す作戦中、籠城方の放った矢によって助家の若党が負傷したことを証するもので、いずれも合戦大将治時の奉行人二名による証判がみえる。同日の合戦で、大和の高間行秀・快全兄弟が官方の後詰を担って寄せ手を背後から攻撃しており、千早合戦における官方の戦術として、後詰め役割がここでも注目される。背景に大塔宮の影が蠢いたことは言うまでもない。

【ハ】は金剛山の峻険な山岳地形にあつて、武家方でも「野臥合戦」を強いられたことを示すものである。遭遇戦による組討ちのなかで助秀は敵方の分取りを果たし、大將軍の首実検を受けて証判を得たのであろう。

以上、助家と次男助秀は武家方、嫡男助康は官方へと、和泉の和田氏は敵対する双方に軍忠を尽くして一族の温存を図った。もちろん、宮・武家双方とも軍勢を催促したのは惣領の助家である。大塔宮の令旨に依りて、京都追討に加わった助康はあくまで父助家の代官である。河内との国境領域を本領とする国御家人の助家は、近隣に本拠を据える正成の脅威におびえつつ、一族・郎等を分割する形で双方に軍忠を果たした。現実味を帯びつつある六波羅滅亡への布石の一方で、昨年末以降の正成による河内・和泉の軍事的制圧下、「莫大之兵糧米」による正成支援の延長上に助康の官方派遣は位置づけられよう。

ただ、助家の基本姿勢は建久以来の国御家人である。父祖以来の武家忠勤を誇る姿勢は明らかに保守的であり、先の土生・磯上両氏や松尾寺衆徒とは一線を画して千早籠城に参加しなかった。惣領自らが千早の寄せ手に与したことで、建武政権下の和田一族は予想を越える辛酸を舐めることになる。楠木膝下の河内南部から和泉にあつて、在地勢力の大半が千早の籠城・後詰に参加するなか、助家のとった一族温存策は在地勢

力から異端視されたことであろう。河内・和泉の在地勢力を発信源に伝説化し、倒幕運動の象徴的舞台となった千早合戦で、大塔宮の令旨を受けてなお寄せ手に与した助家は苛酷な運命を選択することになる。そこに、「莫大之兵糧米之沙汰」を助家に強いた正成の、双方軍忠に関する暗黙の諒解が仮にあつたとしてもある。

和泉国みきたのすりのすけ助家事、去年（京郡）元弘年四月三日、けうとを（令旨）ついたうすへきむね、りやうしを給はるあひた、所々にして（軍忠）くうちうをいたす、したかうて、同二十八日御かんのりやうしをあつかり候て、同十二月二十七日に（安堵之御旨）あんとのりんし・こくせんを給はり候ぬ、なかんづくに、たひく（莫大之兵糧米）はくたいのひやうらいまいのさたをいたす、ちうのみあて、おこたりなし、こゝに、たう（半國之旨代）こくのもくたい（八木弥太郎入道法連）やきのいやたらうにうたうほうたつ、助家か所りやうを（欠）けつ所にかきいれ候あひた、きのくにあせかわのまこ六入たうにあてを（宛行）こなはれ候よし、うけ給はりおよふてう、ふひんのしたいなり、何事によりて、けつ所になされ候やらん、およそ助家・助康いけのしんるいら、所々にして御方の（軍忠）くんちうをいたすあひた、をんしやうを申ところなり、かつうはりんし・りやうし・こくせん・ひやうらいまいのうけとりふんみやうに候、かくのことくのしやうらをさしおいて、けつ所たるへきむね、かすめ申てい、いはれなく候、はやくてう（等々）のちうせつにまかせて、ひふんのちうしんを（兼掛）きえんせられ、あんと（忠節）のりやうしを申くたされ候やうに、とり申さるへきよし、御い（意）□候へかし、

右はおそらく建武元年（二三三四）正月早々、和田助家の訴えをうけて、楠木正成が大塔宮への執申を四条隆貞に求めた申状である。その主旨は、建武政権下の元弘三年十二月二十七日、助家が本領安堵の論旨・国宣を

（河内守正守）  
かうちの守（花押）



受けたにもかかわらず、和泉目代の八木法達が助家の本領を没官してこれを阿豆川（湯浅）定仏に宛てがったことについて、謂れなき「非分之注進」を排して助家に本領を安堵するよう訴えたものである。

八木弥太郎法達は和泉国南郡八木郷を本領とする国御家人であるが、その父と目される彦太郎はすでに和泉上方で悪党の烙印を押され、正和二年（一三三三）冬、久米田寺で営まれた北条貞時十三回忌法要に狼藉をはたらいたことで知られる<sup>⑩</sup>。法達も彦太郎以来の烙印を背負って反六波羅闘争に奔走し、その勲功によって建武政権下、和泉目代に抜てきされたのである。目代の立場で、法達が没官措置や恩賞給付の与奪権を一任されていたことは注目されよう。建武元年五月、目代法達は国宣に依拠して淡輪庄東方下司職を淡輪一族に安堵しており、法達が和泉の在地に根ざす国人でありながら、他の国人勢力を圧倒する位置を占めていたことになる<sup>⑪</sup>。

『久米田寺文書』の一点に「元弘之比、崇義院国管領之時、国司ノ面ハ朝光、目代ハ八木入道法達候けり」とあつて、和泉の管領はおそらく大塔宮、和泉守は日野朝光（資朝子息）であろう。当任の国主は宮近臣の四条隆貞と推定され、元弘三年六月の和泉目代（法達）宛と同年十一月の久米田寺長老（明智房盛誉）宛の国宣二点の袖判はいずれも隆貞のものである<sup>⑫</sup>。したがって、八木法達は隆貞の家人として、千早の籠城・後詰に主導的役割をはたしていたのである。和泉目代の地位は単に隆貞家人にとどまらず、反六波羅闘争を勝ち抜いた名譽の悪党の系譜上に位置づけることも可能である。和泉の悪党勢力を率いて千早の籠城・後詰に参加した法達にとつて、和田助家の寄せ手参陣は本領没官に値する反逆行爲とみなされたのであろう。ここに、大塔宮と正成の立場に微妙な齟齬がみえ、やがて政治的決裂に発展する要因を読み取ることもできる。また、正成の申状は京都追討の軍忠主体を嫡男助康ではなく助家としている。

惣領助家を主体に和田一族をとらえる視点は当然ともいえるが、助家の度々「莫大之兵糧米之沙汰」にかかわつて、正成は格段の配慮をもとめられていたのであろう。その後、安堵の令旨が出された気配はないものの、建武政権は「旧領回復令」に従つて助家に本領を安堵した模様である。

同じ国御家人の系譜をひきながら、八木法達や磯上藏人・土生盛実・同義綱・上神範秀は千早の籠城や後詰に参加し、和田助家はなぜ惣領の立場で千早寄せ手に参加したのか。両者を分ける決定的要因はやはり、鎌倉末期における反六波羅の悪党的動向とその系譜であろう。和田本領に配置された承久以降の地頭（在京人で上条地頭の相馬胤藤や中条地頭の島津忠時）の重庄に苦悩しつつも、悪党的経歴のないまま守旧的姿勢を貫き、建久以来の武家忠節を誇る和田一族に千早籠城の必然性は見出せない。国御家人でありながら武家に背き、反得宗の悪党行為に奔る八木一族との違いは歴然たるものがある。

和田一族はその後、観応を画期に河泉地域の内乱がほぼ終息する応安（一三六八）七五・宮方の建徳・文中）年間にかけて、宮方に軸足を置きつつも武家方にしばしば転じ、助家の晩年には嫡男助康が宮方に誅殺される悲劇に見舞われる<sup>⑬</sup>。助康誅殺の局面や直接の原因は不明であるが、武家方の分裂にくわえて、これに乗じた宮方の政治的混迷が深まるなかで、和田氏に対する宮方の不審が極限に達したのであろう。

## 注

- ① 年欠「和田助康目安案」『和田文書』。
- ② 拙稿「南北朝内乱における岸和田氏とその周辺」大澤研一・仁木宏編『岸和田古城から城下町へ』（和泉書院・二〇〇八年）所収。
- ③ 『大日本史料』六編ノ一 佚本和田文書・『鎌倉遺文』三二八三七号。
- ④ 同年月日「関東御教書」『真乗院文書』。

- ⑤ 『真乘院文書』。
- ⑥ 同日「大塔宮令旨」「和田文書」。
- ⑦ 『和田文書』。
- ⑧ 欠年「高間行秀快全等合戦注文」「妙厳寺文書」。
- ⑨ 注③に同じ。
- ⑩ 『泉大津市史』第一巻上・第一章。
- ⑪ 同年八月日「和泉国淡輪庄東下方下司職安堵状」「淡輪文書」。
- ⑫ 欠年十一月十五日「心灰書状」。なお、和泉管領の「崇義院」に関して、仁和寺所蔵『金剛寺文書』の興元元年（一三三〇）五月廿八日金剛寺事務置文写に「右当寺寺務事、自 故崇義院、下賜五箇条御事書之処、重可固守彼旨之由、下賜 綸旨者也」とあって、同寺院主職の停廢等に関する事書を下賜した人物として登場する。事書の趣旨はその後の綸旨に繼承されており、崇義院の事書は綸旨に準ずる令旨として下賜されたのである。したがって、崇義院の院号は建武二年七月に鎌倉で獄殺された大塔宮に対し、慰霊の一環として官方が諡号したものである。『岸和田市史』第二巻（古代中世本文編）は和泉の管領を国主とみなし、これを大塔宮とするが、元弘三年六月廿九日付と十一月廿六日付の「和泉国宣」（『久米田寺文書』）の袖判はいずれも四条隆貞のものである。久米田寺と松尾寺に発せられた計十一の令旨も隆貞が奉じており、大塔宮と隆貞の政治的一体性にくわえて、国主隆貞の上位にあつて軍事・行政全般を統括する大塔宮を管領と称したのである。
- ⑬ 正平七年（一三五二）十二月日「和田助氏言上状」「和田文書」。『和田文書』によると助家（正円）は観応元年（一三五〇）十一月三日付で和泉の国大将畠山国清の感状を受け、一方で同年月（正平五年十一月）付で官方に恩賞を求めて目安案を提出している。さらに同年十二月七日、藏人助氏（助家嫡孫）が後村上の綸旨を受けてからは約十年間官方に属したが、やがて延文五年（一三六〇）、左近藏人助氏は国清が奉じた將軍家御教書や守護細川業氏の感状、和田上条の領家職半分を沙汰付けするとの業氏書下を得ている。ところがその後、正平二十四年（一三六九）から文中二年（一二七三）にかけて、助氏は官方に転じて備前守に任ぜられたにもかかわらず、応安七年（一二七四）秋には、武家方転身にむけて組織戦を展開

する橋本正督（正平二十四年春以降、武家方に転じた正儀に変わる官方守護）の催促に応えたことで、和田の惣領として同郷の「惣下司職」を安堵されている（永和元年七月八日「蘇別所法藏・法花両寺領文書紛失状」『西田源一家文書』）。助康誅殺はおそらく、嫡子助氏が藏人に任用される正平三年（一二四八）以前、宮・武家間の転身をくり返す和田氏に対する官方の究極の対応であろう。ただし、官方はその直後に助康誅殺を冤罪と認定し、嫡子助氏を藏人・左衛門尉に任じた。なお、同時期の和田氏について井田寿郎氏は「和田氏には助氏と惣領助家およびその後継者修理進の両系統が生じ、一族として同一の行動をしていない」と、明快に分析している（『和泉国の在地領主和田氏の展開』地方史研究協議会編『巨大大都市大阪と摂河泉』所収）。助康誅殺を機に、助家の後継をめぐる深刻な一族の分裂が背景にあつての動向であろう。助康の生存を確認しうる下限史料は延元元年（一三三六）三月、助康が官方に提出した軍忠状（『真乘院文書』、正成の外題あり）である。助康の官途は「左近將監」とあり、この間「亮太郎」の通称に甘んじてきた助康にとつて、この官は建武政権の恩賞によるものであろう。『和田文書』には同氏家系図二点が収録されているが、古態を示す系図原本に「助康」の記載はなく、異筆による後世の追記「亮太郎助康」がみえる。助康が河内の国御家人で母方の伯父金太重康の養子に入ったことによる抹消とも考えられるが、この養子関係は金太氏の吸収を謀る助家・助康父子の政略であつて一族に功を成すものである。やはり、系図は誅殺による不名誉を助康の実名もろとも抹消したのであろう。いずれにしても、助康誅殺は延元元年（一三三六）から正平三年（一二三八）の間、おそらくは正平になつて間なしのことと推測され、助家晩年の悲劇であつた。ちなみに、助家存命中の下限史料は正平五年（一二五〇）十一月の「修理亮入道正円目安案」（『和田文書』）である。

## むすびにかえて

以上、冗長に流れたが、笠置合戦に先立つ元弘元年（元徳三年）春の河内国石川・錦部両郡の「元弘動乱」を手始めに、赤坂・千早合戦に至る在地勢力の動向を「悪党合戦から楠木合戦へ」の展開と位置づけ、可能な限り一次史料を駆使して個々の合戦を内乱の地域的展開のなかに位置づけてみた。以下に、その後の千早合戦と六波羅追討の経過を追うことで、むすびにかえたい。

和泉の和田助家が大塔宮の令旨を受ける二日前、この間、千早の寄せ手に属して軍忠を果たしてきた安芸の熊谷直経にも令旨が発せられた。四月当初、千早の寄せ手に蔓延する厭戦気分とそれを衝いた大塔宮の令旨を介して、千早を離脱し宮方に合流する動きが顕在化する。熊谷直経は翌二日付で武家方に「手負注文」を出しており、それ以降の転身であろう。千早一帯の緊迫した局面を想定するならば、さすがに寄せ手から千早籠城に加わる流れはなかったものと思われる。

以上のような情勢の展開について市沢哲氏は、新田義貞が仮病をつかって千早を離脱し、上野に帰国する際に大塔宮の令旨を得ることを望んだエピソードを紹介するなかで、「千早城をめぐる攻防の場が幕府御家人と護良親王の接点になったこと」「各地の武家文書として残された護良親王の令旨のなかには、千早城近辺で幕府側の武士に渡されたものが、あったのではないだろうか」とし、さらに「城を囲む陣営で武士たちが互いの意思を水面下で確認し合うことで、叛乱はより現実味を帯び選択肢になっていった」と分析した。②三カ月を経過してなお落城に至らない千早合戦において、寄せ手の諸将間に円心の京都打入や大塔宮の令旨に關する情報が共有され、千早を離脱して帰国するか京都南郊の宮方陣営（八幡・山崎）に合流する動きが顕在化していったのであろう。これを象

徴的な形で表現したのが、陸奥白河の結城親光であった。

二月二十二日の上赤坂の合戦における結城一党の損害は、『楠木合戦注文』に「結城白河出雲前司之手物、手負二百余人、打死七十余人云々」とある。満身創痍の親光一党はその後、千早に転じて一カ月余りで宮方転身を決意したのであろう。三月十五日には父宗広宛に令旨（奉隆貞）が発せられており、四月二十七日の久我繩手の合戦で『太平記』は山崎、『神皇正統記』は八幡山の宮方に親光一党が合流したことを伝えている。おそらくは四月下旬、親光の転身を機に寄せ手の千早離脱、宮方合流が雪崩現象を起こしていたのであろう、これに続いて『太平記』巻九は「其外国々の勢共五騎十騎、或は転漕に被て、国々に帰り、或は時の運を謀つて、敵に属しける」とし、「宮方は負け共勢弥重り、武家は勝共、兵日々に減ぜり」と、六波羅壊滅への予兆を読み取るかのようである。『太平記』巻九によると、久我繩手の合戦で親光はなお三百余騎を擁し、円心の三千余騎、千種忠顕の五百余騎について六波羅追討軍の一翼を担った。

なお、和泉の松尾寺衆徒は四月十九日に四度目の令旨を受け、祈祷を開始して「第七ヶ日四月廿七日、多勢參御方致合戦之刻、朝敵數輩已□畢」と、久我繩手の合戦当日に武家方の多くが転身したことを伝えている。和泉の和田助康も令旨に依えて宮方に參陣したが、惣領の父助家はなお千早の寄せ手にとどまっており、一族一党こぞって宮方に転じた結城や熊谷、新田のような関東系の御家人とは異なり、惣領・嫡子間で双方に軍忠をはたした。四月二十七日の久我繩手合戦は、鎌倉から派遣された大手の大将名越高家が山崎の宮方攻撃に向かう途上、赤松一族の佐用範家に射殺されたことで知られる。一方、搦手の大将足利高氏は『太平記』巻九によると、合戦直前に謀反を決意して伯耆船上山の後醍醐に内通し、合戦当日は高家討死の報を尻目に老ノ坂を越えたとある。丹波に入った高氏は畿内・近国および西国一帯の在地勢力に催促状を發し、



円心・忠顕と連携しつつ五月七日の六波羅攻撃に備えた。

宮方に転じた高氏はやがて、得宗政権から離反しつつあった武家勢力を再結集する核となり、高氏転身を機に在京人ばかりか安東氏に代表される得宗被官までもが六波羅を見限り、大挙して宮方というよりは宮方に転じた高氏の奉行所に結集することになる。六波羅討滅直後、高氏の奉行所に結集した和泉下方の国御家人に淡輪正円が知られる。日根郡淡輪庄を本拠とする正円は元弘三年五月十一日、高氏の奉行所に「為致合戦之忠」馳参した旨の軍忠状を提出し、高氏の外題を得ている<sup>④</sup>。また、同郡日根庄の日根野道悟（盛治）も「京都合戦」に馳参した旨同年五月二十五日付で着到状を奉行所に提出したが、おそらく両者とも五月七日には間に合わず、奉行所への結集を披露して外題を得たのであろう<sup>⑤</sup>。六波羅という機関は滅んでも、武家政権としての幕府は高氏を核に再構築されるのは必至であり、建武政権は成立当初より瓦解の火種をはらんでいたことになる。

それにしてもこの間、楠木一党の四カ月に及ぶ千早籠城もさることながら、閏二月十一日の摩耶合戦で六波羅の寄せ手を駆逐し、三月十二日、四月三日、四月八日に至るまで、敗退をかさねつつも京都（六波羅）追討を執拗にくり返す赤松円心の姿勢をどう評価し位置づけるのか。三月十二日の六波羅前合戦は赤松単独、四月三日の京都打入りは赤松一党に大塔宮近臣の殿法印良忠と中院定平が加勢、そして四月八日の赤井河原合戦は良忠にくわえて後醍醐派遣の千種忠顕が支援したものであったが、同月二十七日の久我繩手合戦をも含めて、四度にわたる六波羅追討作戦の主力は一貫して赤松一党である。ここに、正成と円心の間に緊密な連携作戦があり、近臣を介して両者の連携をはかる大塔宮の企図が働いたことは言うまでもない。令旨を介した千早寄せ手の宮方転身が円心の陣取る山崎・八幡への結集に連動し、六波羅追討に貢献したことをみ

れば両者の連携は明らかであろう。

小林一岳氏は近著で、後期悪党の反六波羅闘争における役割を評価するなかで第一に、悪党とは「傭兵と契約という二つの結合原理で結びついた集団」であり、その城は当知行のシンボルとして機能したこと、第二に千早をはじめとする正成が構えた城郭は「悪党の城の典型」であること、第三に倒幕過程における変革の真の原動力は足利・新田に代表される有力御家人ではなく、正成や円心、名和長年のような「中小武士」だった点を評価している<sup>⑥</sup>。悪党合戦から楠木合戦への展開のなかに元弘動乱の原動力を見出す小論にとって、大いに首肯すべき内容である。

論旨の第一については、悪党張本が交名人を「相語」る結合形態が一種の双務的傭兵関係にもとづくものであり、併せて大鳥郷庄とその周辺で構築された悪党の城は、地頭田代氏との当知行をめぐる抗争および六波羅両使軍との悪党合戦のシンボルとして機能したこと、そして何よりも、楠木合戦が摂河泉の悪党勢力の一大結集の場であり、彼らの政治的かつ経済的課題を集約する形で展開されたことは明らかである。第二の点は、悪党の城の機能面とともに六波羅・両使軍に対抗する悪党戦術の一環として、多角的築城によって敵方勢力の分断を図り、同時多発的蜂起による籠城戦によって勝機を見いだす点で、楠木合戦との共通性に注目すべきであろう。第三の点は元弘三年二月以降、楠木一党の四カ月にわたる千早籠城戦と赤松一党の四度におよぶ京都追討作戦とが、大塔宮とその近臣を介して緊密に連携しつつ展開され、六波羅討滅の基本要因となったことをみれば、妥当な評価であろう。

高氏の宮方転身はいわば、貴種の立場に依拠して変革へのエネルギーとその成果を横取りしようとしたものであり、瀕死に陥った六波羅に止めを刺す段階での転身に過ぎない。六波羅討滅後、大塔宮が入京するのは六月十三日のことである。この間、一カ月以上にもわたって信貴山に

楯籠る大塔宮の対応は、高氏の軍事政権（六波羅奉行所）に対する牽制であるとともに、元弘動乱における主導的役割を主張する示威行為でもあった。ここにすでに、高氏の存在と役割を評価する正成・円心と大塔宮との政治的隔絶は明白である。建武政権の混乱と短命の要因はすでに、六波羅追討の過程で醸成されていたことになる。高氏の官方転身に六波羅滅亡の基本要因をもとめる学説からは、倒幕過程における変革とその真のエネルギーを見出すことはできない。

畿内・近国にあって正成や円心を「中小武士」と位置づけ、足利・新田のような貴種性を帯びた関東系の有力御家人と対比することにどれほどの意味があるのか。『太平記』卷三によると、正成は笠置に参じた初の「大名」とあり、その一族配置と勢力が紀伊の湯浅党に比肩すべきものであることは既述の通りである。一方、閏二月二十八日の摂津摩耶合戦から三月十二日の六波羅前合戦、赤井河原、久我繩手、そして五月七日の六波羅討滅に至るまで、『太平記』にみえる赤松一党の軍勢は一貫して三千余騎である。『太平記』特有の誇張があるとはいえ、播磨から摂津西部におよぶ一族・一門の配置、嫡男範資や次男貞範の受領官途をみれば、先の平野但馬前司・将監入道父子をもふくめて、彼らを「中小武士」に位置づけることは事実を矮小化するものであろう。武家方大軍との対比で、寡勢でこれに対抗する正成・円心の武勇を強調する『太平記』の呪縛は、ここでも歴史叙述に一定の制約を加えている。ただ、建武政権下、かつての六波羅奉行・両使層の在京人の多くが尊氏の六波羅奉行所に結集した結果、悪党勢力の在地基盤はなお安定をみず、武家内紛が深まるなかで高師直・師泰の配下にも組み込まれ、内乱が長期化する要因となった<sup>⑦</sup>。元弘動乱の核となって展開した楠木合戦は終息したものの、そこに集約された歴史的課題はなお解決せず、三つどもえの複雑な勢力関係のなかに引き継がれることになる。

楠木合戦と摂河泉の在地動向（下）

余談ながら、楠木氏の出自についても一定の方向づけをする時がきたようである。決定的な根拠を欠くとはいえ、近年、駿河国有度郡入江庄江尻津（現清水市）近くの字「楠木」出身で河内の得宗領に派遣された得宗被官とする説が石井進氏によって提起され、寛雅博氏や村井章介氏に継承されている<sup>⑧</sup>。『鎌倉北条九代記』をはじめ『高野春秋編年輯録』『観心寺要録』等々に元亨二年（一二三二）、北条高時が武家に違背する湯浅党の保田（安田）庄司や摂津の渡辺右衛門尉、大和の越智八郎（四郎）を正成に討たせたとする記事がある。いずれも近世の編纂史料によるものであるが、畿内一带に流布する説として悪党以前の正成の位置を示唆するものといえよう。御教書を以て、大塔宮とともに懸賞をかけてまで正成を誅伐しようとする関東の執念は、獅子身中の虫に対する怨念の現われであろう。

前関白二条道平は千早合戦最中の正慶二年（一二三三）閏二月一日の日記に、「或人語云、近日有和歌」と匿名で或る人物が、最近流布している落書「くすの木のはかまくらに成るものを 枝をきりにと何の出るらん」を報告したと記録している<sup>⑨</sup>。去る正月二十二日、東使の宇都宮公綱が天王寺に出張り、二十九日にはやはり東使の二階堂道蘊が完全武装で入洛している。討伐の対象たる楠木の根拠が関東にあるにもかかわらず、畿内にのびたその枝を伐りにやってきて何の効果があるのか、と関東の対応を揶揄する京童の存在とともに、正成の出自を示唆する落書といえよう。

## 注

- ① 元弘三年四月一日付『熊谷家文書』。  
 ② はじめに注④に同じ。なお、森茂暁氏が集約した「護良親王令旨発給一覽」（第五章注⑩所収）によると、千早合戦も後半にかかる三月中旬以降、

結城・熊谷・勿那・和田・岡本・伴・英積の各氏に「朝敵」「東夷」「東関之凶徒」追討を命じる令旨（奉隆貞・定平・定恒）が発せられている。三月十二日につづく四月三日、同八日の円心・良忠・定平・忠顕等の京都打入りを背景におくならば、令旨の大半は千早寄せ手に対する官方転身、六波羅追討軍への合流を促すものであるう。

③ はじめに注④に同じ。

④ 『淡輪文書』。

⑤ 貝塚願泉寺所蔵『日根野文書』。

⑥ 日本中世の歴史4 『元寇と南北朝内乱』（吉川弘文館・二〇〇九年）。

⑦ 拙稿「悪党の系譜（下）―和泉国大鳥庄の場合―」『立命館文学』第五二三号。

⑧ 石井進「得宗政権下の遠駿豆」（『静岡県史』通史編2中世）、笈雅博『蒙古襲来と徳政令』（講談社・日本の歴史一〇）、村井章介『南北朝の動乱』（吉川弘文館・日本の時代史一〇）。

⑨ 角川文庫『太平記（二）』所収「道平公記抄」。

（元大阪府立高等学校教諭）